明治四十年四月

稻の象鼻虫

臺灣總督府農事試驗場

農業部農業試驗所 TAIWAN AGRICULTURAL RESEARCH INSTITUTE

AGR. EXP. STAT. NO. 5. DIV. ENTOMOLOGY.

臺灣省農業試驗所 圖書室 應用動物系

昆虫部

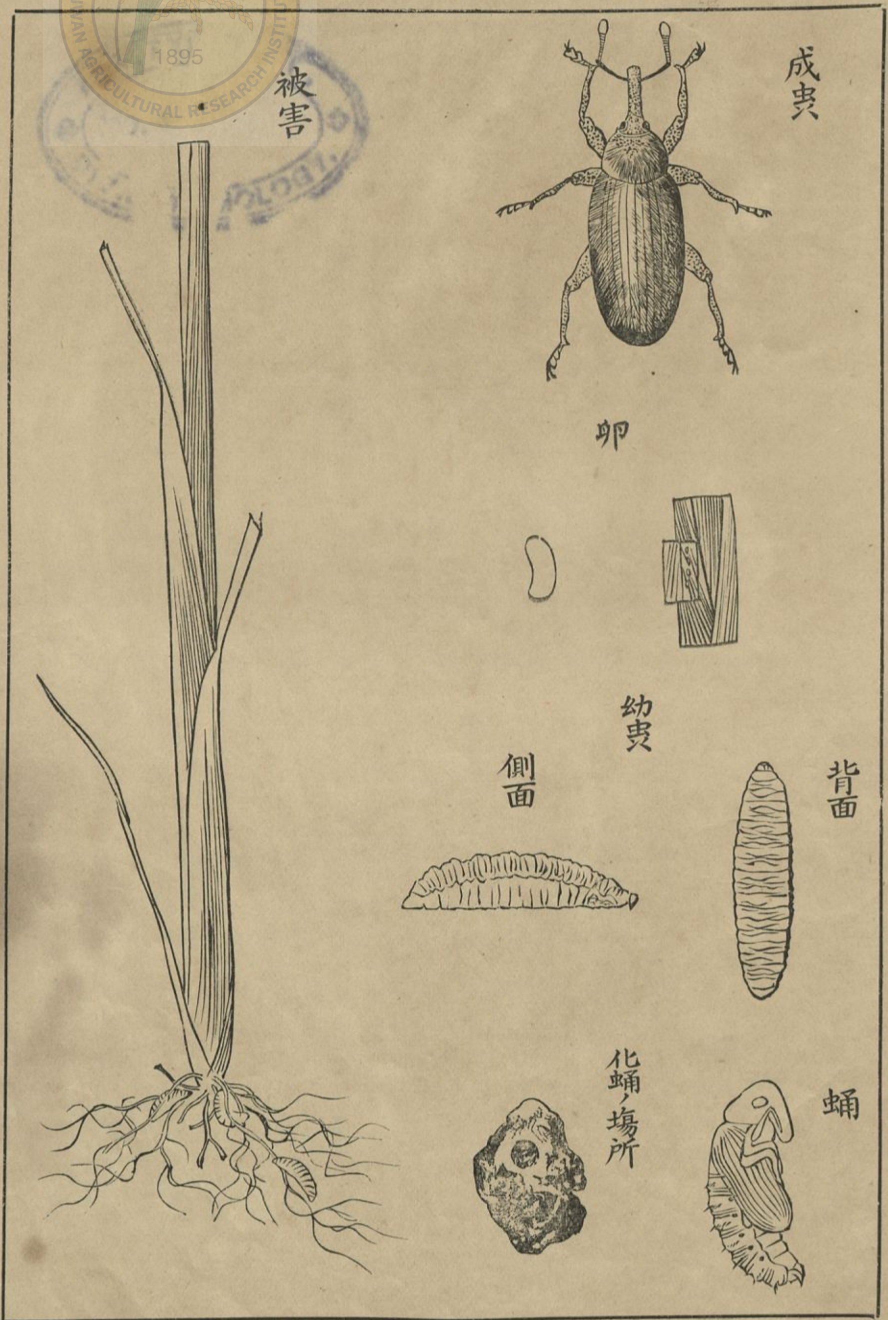

農業部農業試驗所典藏
由國家圖書館數位化

密生せるを以て褐色に見ゆ、頭部の前面には長き口吻を出し其の先端約三分の一の所より觸角を生ず、觸角は赤褐色にして十二節より成り第一節は極めて長く球桿狀をなし他の節と臂形を呈す、複眼は楕圓形にして黒色なり、前胸は凸の如くにして其の表面には小刻點を散布す。

○翅鞘○ は前胸より少しく廣く、平行せる十條の深き縦溝あり、翅面には黄灰色の細毛密生し、蹠節は赤褐色を呈す。

○卵○ は白色の長楕圓形にして少しく彎曲す、産卵の位置は根際に近く（水中）莖の組織内にして、多きは七粒平均約三粒づゝ産附す。

○幼蟲○ は肥大なる白色の蛆にして、頭は小さく褐色を呈し脚節には脚を欠き横皺多し。

○蛹○ は白色にして土を固め内部を滑かにし、其の中に化蛹す。

○經過○ は一年二回の發生を營むものゝ如くにして、蛹及び幼虫の狀態にて越年するもの多く成虫に化したるものも、其處に蟄伏し春期に至りて活躍す。

○被害狀況○ 葉部に横に小孔の連續せるは、成虫の嘗て加害したるものにして、莖部に小孔の穿たれたるは成虫の存在蝕害を示すなり、故に成虫の被害は尠なき

農業部農業試驗所 TAIWAN AGRICULTURAL RESEARCH INSTITUTE 1895

農業部農業試驗所
TAIWAN AGRICULTURAL RESEARCH INSTITUTE
1895

も卵の孵化して幼虫となるや、土中に入り根部に集合し蝕害するが故に、稻は萎縮し遂に枯死するに至る。

○驅除法　本田に於て成虫を認めたる時は、直ちに掬取し殺すべし、若し大面積に發生したるときは、一甲歩に付き、一斗五升乃至二斗五升の割合を以て、水面に石油を滴下し擴散したる後、虫を拂ひ落すべし、又箒を處々に挿し置き、時々檢して之れに集りたる虫を殺すも一法ならん。

稻の萎凋したるは幼虫の加害甚しき爲めなり、此の如き場合には、唯だ株を土と共に堀起し燒棄するの一法あるのみにして、他に驅除するの良策なし、故に象鼻虫を認むるや、直ちに少數の中に捕殺し若くは石油にて驅除を行ひ、產卵前に該虫を撲滅することを努むべし、若し產卵されたる莖を認めたる場合には、其の株及附近のものを拔き取り燒棄し、未來の發生を防ぐべし。

上述するが如く、幼虫は孵卵後直ちに土中に入り根部を蝕害するを以て、其の害を驅除豫防せんと欲せば其の被害株及び其の附近の稻株をも堀起し燒棄せざるを得ず、之れ害虫を驅除し翌年の發生を豫防するを得ると雖ども、稻を起すを以て收穫するを得ず、而して藥劑驅除を行はんとせば幼虫は土中にあるを以て、

効力薄く且つ多額の費用を要するが故に、收支相償はざるに至る、之れ卽ち恰當の藥劑を得るに困しむ所以なり、故に成虫の發生を認むるや、直に石油驅除を行ふか或は成虫を掬取壓殺し產卵を防ぎ從ひて、幼虫の加害を防ぐは目下の急務にして、黽勉力行寸刻の懈怠ある可らず、若し此の期を失はんか、幼虫と共に被害株を堀起し燒棄せざるを得ず、是れ反覆附記して注意を促す所以なり。

農業部農業試驗所 TAIWAN AGRICULTURAL RESEARCH INSTITUTE 1895

臺灣省農業試驗所 圖書室 應用動物系

Taiwan
063

農業部農業試驗所
TAIWAN AGRICULTURAL RESEARCH INSTITUTE
1895